

氏名（本籍）	<small>ふるかわ さき</small> 古川 咲（東京都）
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博甲第 37 号
学位授与年月日	令和 5 年 3 月 15 日
学位授与の要件	共立女子大学大学院学則第 41 条第 1 項該当
論文題目	近代の着物における黒留袖・訪問服（着）の成立と格付け意識の形成
論文審査委員	（主査） 教授 長崎 巖 教授 藤田 雅夫 教授 宮武 恵子 教授 熊谷 仁 教授 小原 敏郎

論文内容の要旨

本論文では、現代において礼装に位置付けられる黒留袖と準礼装に位置付けられる訪問服（着）の成立過程、及び場（場面）に応じて着物を着用するという「着物の格付け意識」の形成過程を明らかにした。

第 1 章では、本研究の目的及び各章での研究内容について述べた。

第 2 章では、江戸時代後期の風俗が記されている『守貞漫稿』を使用して、一般の女性（町人女性）の小袖の種類を確認した。また、そうした小袖の種類は、どのような要件によって順位づけされていたのか、そして小袖の着分けがどのように行われていたのかについても考察した。

『守貞漫稿』からは、「礼・晴・略・褻」の 4 つの小袖の種類が確認できた。また、小袖の序列の基準を作っていたのは、生地（素材）と小袖に表される紋の有無や柄（技法）の違いであったことを明らかにした。そして、封建制度下にあった江戸時代において小袖の格の概念を形成しているのは、身分や経済力であり、これによって小袖の着分けが行われていたことを明らかにした。

第 3 章では、今日の礼装に位置付けられる黒留袖の成立過程を明らかにした。今日の黒留袖に繋がる衣服形式が、明治時代には「白襟紋付」と呼ばれる衣服形式に含まれるものであったことから、まずは「白襟」つまりは「白襟の下着、及び襦袢」の着装が礼装と見なされるようになった起源について考察した。

白の下着を着用する衣服形式は格式が高いという認識は、江戸時代・17 世紀中頃までにはすでに持たれていたことが明らかとなった。また、17 世紀後半には、武家女性の衣服において、白の下着は規則として定められていたことも明らかとなった。そして、襟を重ねる着装は、公家女性の衣服にも遡ることができ、「襟を重ねる」という行為は、本来は衣服を重ねることに価値観や格を置くことに始まっていたことを明らかにした。

次に、今日の「黒留袖」(黒紋付裾模様の留袖)の成立過程を黒色という地色、及び留袖という衣服形態から考察した。

まず、地色については、明治時代前期までは、黒の紋付も色物の紋付も同格であった。それが、明治時代後半から婚礼や学校関係、婦人会といった厳粛な場を通じて、それ以前にすでに高尚なイメージのあった「黒」が礼装の色として用いられ、それ以降も黒の紋付が色物の紋付より格の高い位置付けで用いられていくことを確認した。

次に、「留袖」が礼装として認められる過程については、婚礼衣裳における振袖と留袖の関係から考察した。その結果、以下の3点が影響していたことを明らかにした。(1)大正時代後期に、模様配置の点で留袖が振袖と分離したこと、(2)同時期に合理主義や儉約主義の思想を反映して、明治時代以前に持たれていた留袖に対する認識、つまりは、留袖は「略式」であるとする認識が取り去られたこと、(3)戦時中において、留袖が時局に相応しいものとして、礼装の意味を高めていったことが、今日の黒留袖の成立に影響していたことを明らかにした。

第4章では、今日準礼装に位置付けられる訪問服(着)の成立過程を近代に刊行された新聞、雑誌、呉服屋発行のPR誌等から考察した。

訪問服(着)の成立過程については、以下の4点が明らかとなった。(1)明治時代中期に登場したとされる訪問服(着)は、江戸時代後期の小紋染の着物を受け継いでいたこと、(2)大正時代中・後期に自由な訪問服(着)が生み出されていった背景には、礼服の固定化(生地、及び模様配置)が影響していたこと、(3)大正時代末期から昭和時代初期には、訪問服(着)の中でも、礼服寄りの訪問服(着)と日常着寄り訪問服(着)へと細分化していったこと、(4)昭和16(1941)年に文部省より出された「礼法要項」によって訪問服(着)が今日の準礼装としての位置付けをもつようになった可能性があることを明らかにした。なお、今日の訪問服(着)の特徴とされる「絵羽模様」(縫い目にまたがって模様が繋がる意匠)については、昭和時代前期の訪問服(着)に「絵羽」という表現が目立ち始めるようになることを確認した。

第5章においては、着物における格付け意識の成立、つまりは場(場面)に応じた着物を選択する意識がどのように形成されていったかについて明らかにした。これには、以下の5つの段階が見られた。

第1段階は、明治時代に庶民が行幸啓や大喪といった国家的行事に参加していく中で場(場面)に応じた着物を着用することを意識する段階である。第2段階は、明治30年代半ばから明治40年代にかけて場(場面)に応じた着物を女性たち自身が解釈し始める段階である。第3段階は、大正時代以降に訪問服(着)という新たな着物を通じて、女性たちが場(場面)に応じた着物を自由に作り出していった段階である。第4段階は、大正時代末期から女性たちが場(場面)の内容を考慮し、それに応じた訪問服(着)を細分化していった段階である。第5段階では、昭和時代前期に様々な場(場面)と着物の種類が増えた結果、場(場面)とそこに着ていく着物について助言する職業婦人(美容家、着付け師)たちが出てくる段階である。

以上の段階を経て、近代において場(場面)に応じて着物を選択するという「着物の格付け意識」が形成されていったことを明らかにした。

論文の審査結果の要旨

本論文は、現代において礼装に位置付けられる黒留袖と準礼装に位置付けられる訪問服(着)の成立過程、及び場(場面)に応じて着物を着用するという「着物の格付け意識」の形成過程を明らかにしたものである。

第1章で本研究の目的及び各章での研究内容について述べたのち、第2章では、江戸時代後期の風俗が詳細に記されている同時代の文献資料『守貞漫稿』を使用して、一般の女性(町人女性)の小袖(着物)が「礼・晴・略・褻」の4つの種類に分類されたうえで、生地(素材)の種類と紋の有無、及び柄と使用技法の違いに基づいて順位づけされていたことを明らかにした。また、小袖にこうした序列が見られることについて、封建制度下にあった江戸時代において小袖の格の概念を形成していたのは、身分や経済力であり、これが先に述べた序列の基準に反映されて、小袖の着分けが行われていたことを見出した。

第3章では、今日の礼装に位置付けられる黒留袖の成立過程を明らかにした。今日の黒留袖に繋がる衣服形式が、明治時代には「白襟紋付」と呼ばれる衣服形式に含まれるものであったことから、まずは「白襟」つまりは「白襟の下着、及び襦袢」の着装が礼装と見なされるようになった起源について考察した。次に、今日の「黒留袖」(黒紋付裾模様の留袖)の成立過程を黒色という地色、及び留袖という衣服形態から考察した。「留袖」が礼装として認められる過程については、婚礼衣裳における振袖と留袖の関係から考察した。

第4章では、今日準礼装に位置付けられる訪問服(着)の成立過程を近代に刊行された新聞、雑誌、呉服屋発行のPR誌等から考察している。訪問服(着)の成立過程については、以下の4点を明らかにした。(1)明治時代中期に登場したとされる訪問服(着)は、江戸時代後期の小紋染の着物を受け継いでいたこと、(2)大正時代中・後期に自由な訪問服(着)が生み出されていった背景には、礼服の固定化(生地、及び模様配置)が影響していたこと、(3)大正時代末期から昭和時代初期には、訪問服(着)の中でも、礼服寄りの訪問服(着)と日常着寄り訪問服(着)へと細分化していったこと、(4)昭和16(1941)年に文部省より出された「礼法要項」によって訪問服(着)が今日の準礼装としての位置付けをもつようになった可能性があることを明らかにした。

第5章においては、第3章、第4章を基に、着物における格付け意識の成立、すなわち場(場面)に応じた着物を選択する意識がどのように形成されていったかについて明らかにした。

本論文は、明治時代から昭和時代前期にかけての黒留袖と訪問服(着)の成立と展開の詳細を明らかにし、これらがどのようにして現代の礼装と準礼装という位置づけに至ったのかを初めて具体的に示した画期的な論文である。またこれらを通して、近代から現代に至る、着物における格付け意識の形成過程を明らかにした唯一の研究でもある。その成果は、近世・近代服飾史研究において欠落していた重要な部分を補填する画期的な研究であり、また近代文化史研究に対しても大いに貢献する重要な研究であるといえる。最終試験にも合格しており、審査員一同は、博士(学術)の学位論文として価値あるものと認める。